

1. 評価結果概要表

【評価実施概要】

事業所番号	2770107106
法人名	株式会社 世音
事業所名	グループホーム ピジョン霞ヶ丘
所在地	〒 590-0812 大阪府堺市堺区霞ヶ丘3丁6番2号 (電 話) 072-241-3170

評価機関名	特定非営利活動法人 市民生活総合サポートセンター		
所在地	〒530-0041 大阪市北区天神橋二丁目北1番21号八千代ビル東館9階		
訪問調査日	平成21年12月3日	評価確定日	平成21年12月24日

【情報提供票より】(平成21年 11月 10日事業所記入)

(1) 組織概要

開設年月日	平成 17 年 1 月 1 日		
ユニット数	2 ユニット	利用定員数計	18 人
職員数	20 人	常勤 13 人, 非常勤 7 人, 常勤換算 11.8 人	

(2) 建物概要

建物構造	鉄骨 造り		
	2階建ての	1階 ~	2階部分

(3) 利用料金等(介護保険自己負担分を除く)

家賃(平均月額)	50,000・52,000 円	その他の経費(月額)	20,000 円	
敷 金	有(円) (無)			
保証金の有無 (入居一時金含む)	(有) (300,000 円) 無	有りの場合 償却の有無	(有) 無	
食材料費	朝食	330 円	昼食	530 円
	夕食	640 円	おやつ	円
	または1日当たり		1,500 円	

(4) 利用者の概要(11月 10日現在)

利用者人数	17 名	男性	2 名	女性	15 名
要介護1	8 名	要介護2	3 名		
要介護3	3 名	要介護4	3 名		
要介護5	0 名	要支援2	0 名		
年齢	平均 83.6 歳	最低	69 歳	最高	95 歳

(5) 協力医療機関

協力医療機関名	竹口クリニック・医療法人大泉会 大仙病院・医療法人正歯会 竹村歯科
---------	-----------------------------------

【外部評価で確認されたこの事業所の特徴】

当該ホームは、ガラス張りになった中庭を中心に回廊になっており、ベンチや和室に炬燵が置かれ利用者の手作り作品が数多く飾られています。中庭では利用者が金魚を飼い、自由に出入りできるようにベンチやイスが置いてあり、天気や季節を味わえる居心地のいい空間となっています。利用者は残存能力を活かし出来る事に取り組み地域や隣にある学校との交流も重ねながら日々を過ごされています。また、調理担当職員を配置し職員同士の協力体制がよく取れており、家庭的な暖かいゆったりとした雰囲気を作り利用者コミュニケーションを多く取る事で個別外出や出来る事、やりたい事を支援しながら待つ介護に取り組んでいるホームです。

【重点項目への取り組み状況】

重点項目①	前回評価での主な改善課題とその後の取り組み、改善状況(関連項目:外部4)
	前回の評価の課題であった個人情報の記録物の保管については、事務所の鍵の掛かるロッカーに保管しました。出来ることから改善に取り組んでいます。
重点項目②	今回の自己評価に対する取り組み状況(関連項目:外部4)
	今回の自己評価表は、管理者が作成したものを各ユニットリーダーに修正してもらい、その後社長に見てもらい取り組みました。
重点項目③	運営推進会議の主な討議内容及びそれを活かした取り組み(関連項目:外部4, 5, 6)
	家族や民生委員、地域包括支援センター職員、法人代表取締役、相談役などが参加する運営推進会議を2か月に1回、開催しています。写真を取り入れた行事報告書を配り、ホームから業務報告や利用者・職員の状況などを伝えています。参加者個々から意見や情報を頂き、有意義な場となっています。
重点項目④	家族の意見、苦情、不安への対応方法・運営への反映(関連項目:外部7, 8)
	来訪時や運営推進会議などに家族の参加の際に、話しやすい雰囲気でも話してもらえるように努めています。意見や要望があれば全職員に伝え話し合い、家族と共に考える場を設けています。また、玄関に意見箱を置いています。
重点項目④	日常生活における地域との連携(関連項目:外部3)
	自治会に加入して回覧板が回ってきます。地域のお祭りなどに参加したり近隣のスーパーでの買い物や喫茶店を利用して交流に努めています。また、隣に小・中学校があり社会見学での来訪や文化祭・音楽祭に招待があり出かけています。ホームの行事には近隣の方にお知らせして参加を呼びかけています。

2. 評価結果(詳細)

(部分は重点項目です)

取り組みを期待したい項目

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
I. 理念に基づく運営					
1. 理念と共有					
1	1	○地域密着型サービスとしての理念 地域の中でその人らしく暮らし続けることを支えていくサービスとして、事業所独自の理念をつくりあげている	基本理念として5つを掲げ、地域とともに暮らし続けていくための理念を法人役員と管理者が作成しました。		
2	2	○理念の共有と日々の取り組み 管理者と職員は、理念を共有し、理念の実践に向けて日々取り組んでいる	玄関や事務所に掲示しています。入職時には理念についての説明を受け、会議などで理念に基づいたケアが出来ているか、方向性を確認しています。		
2. 地域との支えあい					
3	5	○地域とのつきあい 事業所は孤立することなく地域の一員として、自治会、老人会、行事等、地域活動に参加し、地元の人々と交流することに努めている	自治会に加入して回覧板が回ってきます。地域のお祭りなどの行事に参加したり、近隣のスーパーでの買い物や喫茶店を利用して交流に努めています。また、隣に小・中学校があり社会見学の来訪や文化祭・音楽祭に招待があり出かけています。ホームの行事には近隣の方にお知らせして参加を呼びかけています。		
3. 理念を実践するための制度の理解と活用					
4	7	○評価の意義の理解と活用 運営者、管理者、職員は、自己評価及び外部評価を実施する意義を理解し、評価を活かして具体的な改善に取り組んでいる	今回の自己評価票は、管理者が作成したものを各ユニットリーダーに修正してもらい、その後社長に見てもらいました。前回の改善課題については、個人情報の記録物を事務所の鍵の掛かるロッカーに保管しました。出来ることから取り組んでいます。	○	自己評価票は全職員の意見を取り入れ作成されるのが望ましく、白紙の用紙を配り解る所だけ記入してもらったり項目を分担するなど全職員が関わり作成されることを期待します。
5	8	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	家族や民生委員、地域包括支援センター職員、代表取締役、相談役などが参加する運営推進会議を2か月に1回、開催しています。写真を取り入れた行事報告書を配り、ホームから業務報告や利用者・職員の状況を伝えています。また、参加者個々からの意見や情報を頂き有意義な場となっています。		

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
6	9	○市町村との連携 事業所は、市町村担当者と運営推進会議以外にも行き来する機会をつくり、市町村とともにサービスの質の向上に取り組んでいる	ホーム運営上の疑問点や質問があれば市の担当者に相談やインフルエンザについての確認など常に連絡を取っています。		
4. 理念を実践するための体制					
7	14	○家族等への報告 事業所での利用者の暮らしぶりや健康状態、金銭管理、職員の異動等について、家族等に定期的及び個々にあわせた報告をしている	毎月の請求書と共に担当職員が日々の様子の写真やコメントを載せたお便りを発行しています。金銭管理は預かり金対応で出納帳のコピーと領収書を送付や来訪時に手渡し、確認印を頂いています。また、来訪時や何かあれば電話で日々の様子を伝えています。		
8	15	○運営に関する家族等意見の反映 家族等が意見、不満、苦情を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	来訪時や運営推進会議に家族の参加の際に、話しやすい雰囲気でも何でも話してもらえるように努めています。意見や要望があれば全職員に伝え話し合い、家族と共に考える場も設けることもあります。また、玄関に意見箱を置いています。		
9	18	○職員の異動等による影響への配慮 運営者は、利用者が馴染みの管理者や職員による支援を受けられるように、異動や離職を必要最小限に抑える努力をし、代わる場合は、利用者へのダメージを防ぐ配慮をしている	管理者は、日々笑顔で仕事ができるようにコミュニケーションを多く取りながら人間関係やシフト調整にも気を配っています。新任職員には、ベテランの職員に付きながら少しずつ馴染んでもらいながら利用者へ影響がないように配慮しています。		
5. 人材の育成と支援					
10	19	○職員を育てる取り組み 運営者は、管理者や職員を段階に応じて育成するための計画をたて、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	2か月に1回の勉強会をしています。外部研修では、リーダーや該当する職員に参加してもらい、参加後は資料や報告書を回覧したり伝達研修をしています。また、いつでも見られるようにファイルにて保管しています。		
11	20	○同業者との交流を通じた向上 運営者は、管理者や職員が地域の同業者と交流する機会を持ち、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	グループホーム連絡会や年に1回のグループホーム全体連絡会、2か月に1回の管理者交流会に参加しています。持ち回りの場所での開催であり、管理者や職員は見学や意見交換をして交流に努めています。また、職員個々が研修で知り合った職員と交流する機会も持っています。		

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
Ⅱ.安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
1. 相談から利用に至るまでの関係づくりとその対応					
12	26	○馴染みながらのサービス利用 本人が安心し、納得した上でサービスを利用するために、サービスをいきなり開始するのではなく、職員や他の利用者、場の雰囲気徐徐に馴染めるよう家族等と相談しながら工夫している	利用者や家族に見学に来てもらい、居室や雰囲気を見てもらっています。利用が決まれば、家庭訪問をして家族と話し合いを多く持ち多くの情報を得ながらホームでの生活に馴染んでもらえるように努めています。入居後は、家族に多くの来訪をお願いして帰宅願望があれば職員と自宅に行き利用者が納得し安心してホームに戻っています。		
2. 新たな関係づくりとこれまでの関係継続への支援					
13	27	○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、一緒に過ごしながら喜怒哀楽を共にし、本人から学んだり、支えあう関係を築いている	手先が器用な利用者が出て、木やどんぐりを使ったゲームや、小物を作り、折り紙や編み物なども教えてもらっています。本格的な道具を使って製作されることもあり、専門的な知識を教わることも多くあります。共に生活をする中で利用者の得意なことが活かされるよう支援しています。		
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
1. 一人ひとりの把握					
14	33	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	利用者や家族から生活暦など多くの情報を得ています。利用者と日々係わるなかでコミュニケーションを大切に希望や要望を聞いています。また、表情や行動からも汲み取れる様に努めています。		
2. 本人がより良く暮らし続けるための介護計画の作成と見直し					
15	36	○チームでつくる利用者本位の介護計画 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映した介護計画を作成している	グループホーム協議会の様式を使いながら、利用者や家族から希望や要望を聞いています。フローア一会議を2か月ごとに開催し、職員の意見や気付きを取り入れ介護計画を作成しています。		
16	37	○現状に即した介護計画の見直し 介護計画の期間に応じて見直しを行うとともに、見直し以前に対応できない変化が生じた場合は、本人、家族、必要な関係者と話し合い、現状に即した新たな計画を作成している	3か月ごとにモニタリングを開催し、6か月に1度の見直しをしています。日々の記録に介護計画に沿った支援が出来ているか、状態の変化や気づき、意見を記入しながらその都度、見直し変更しています。また、かかりつけ医や看護師の意見も取り入れながら見直しに繋がっています。		

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
3. 多機能性を活かした柔軟な支援(事業所及び法人関連事業の多機能性の活用)					
17	39	○事業所の多機能性を活かした支援 本人や家族の状況、その時々要望に応じて、事業所の多機能性を活かした柔軟な支援をしている	家族の都合で行けない通院介助や美容院への送迎、買い物、外食など個別支援に力を入れており希望や要望に応じての支援ができるように取り組んでいます。		
4. 本人がより良く暮らし続けるための地域支援との協働					
18	43	○かかりつけ医の受診支援 本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	入居時に今までのかかりつけ医を継続できることを説明していますが、協力医の往診が毎週あり24時間連携を持っている事で全利用者は変更されています。訪問看護は週に1回あり、訪問歯科は必要に応じて毎週末もらえるようにしています。また、訪問マッサージは、週に2～3回利用されています。		
19	47	○重度化や終末期に向けた方針の共有 重度化した場合や終末期のあり方について、できるだけ早い段階から本人や家族等ならびにかかりつけ医等と繰り返し話し合い、全員で方針を共有している	入居時にホームとしての看取り指針を説明して、家族も納得した上で同意を頂いています。ターミナル期の利用者を経験したことがあり、往診医や訪問看護などを利用しながら継続した生活を送れる様に連携を持ち、家族の希望に応じた支援ができるように考えています。		
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
1. その人らしい暮らしの支援					
(1)一人ひとりの尊重					
20	50	○プライバシーの確保の徹底 一人ひとりの誇りやプライバシーを損ねるような言葉かけや対応、記録等の個人情報の取り扱いをしていない	入浴や排せつの支援の時に基本は同姓介助に取り組んでいます。言葉遣いには第三者が聞いていても不愉快にならないような声掛けを行い、管理者はその都度注意し全体会議で話し合っています。また、個人情報の記録物は事務所の鍵の掛かるロッカーに保管しています。		
21	52	○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	大まかな1日の流れはありますが、起床から睡眠まで利用者の生活リズムやペースに合わせた支援をしています。外出や買い物などの希望があれば出来るだけその日に対応し、食事や体調や希望があれば居室で摂れるような配慮もしています。		

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
(2) その人らしい暮らしを続けるための基本的な生活の支援					
22	54	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	昼食と夕食を調理専門の方に頼んでいますが、献立は利用者の希望や職員がチェックをして変更しています。準備や下膳、食器洗いを一緒にしています。また、毎日朝食の買い物に行き好きなものを購入しています。職員は同じテーブルに付き同じものを頂きながら楽しい時間を共に過ごしています。		
23	57	○入浴を楽しむことができる支援 曜日や時間帯を職員の都合で決めてしまわずに、一人ひとりの希望やタイミングに合わせて、入浴を楽しめるように支援している	毎日入浴の準備をしています。2日に1度を基本とし希望があれば毎日の入浴も可能で、今までの生活習慣もあり、状況に応じて時間を変更したり職員の声掛けを工夫し入浴ができるようにしています。		
(3) その人らしい暮らしを続けるための社会的な生活の支援					
24	59	○役割、楽しみごと、気晴らしの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、楽しみごと、気晴らしの支援をしている	食事の下膳や利用者自身の食器洗いが役割となっています。小物作りなど趣味の継続や個別外出に力を入れており、外食や誕生日月には希望に応じて外出しています。		
25	61	○日常的な外出支援 事業所の中だけで過ごさずに、一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援している	朝食の買い物や散歩に出かけています。利用者ごとの希望に応じてデパートや外食、中庭に出て外気浴も楽しんでいます。		
(4) 安心と安全を支える支援					
26	66	○鍵をかけないケアの実践 運営者及び全ての職員が、居室や日中玄関に鍵をかけることの弊害を理解しており、鍵をかけないケアに取り組んでいる	防犯上安全確保のため、玄関の鍵は掛けていますが、中から鍵を自由に開けられるようになっており、センサーで対応しています。家族には説明し、職員は見守りを怠らず居場所を確認し、外出したい様子を感じたら一緒に出かけています。		
27	71	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を身につけ、日ごろより地域の人々の協力を得られるよう働きかけている	年に1回消防署立会いの下、指導を受けて避難訓練をしています。ホーム独自でも年に1回状況に応じた訓練を利用者も一緒に参加して行っています。マニュアル作成や運営推進会議で地域の方に参加を呼び掛けています。また、消防署が近くにあり、緊急通報装置を設置しすぐに来てくれるよう体制を整えています。		

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
(5) その人らしい暮らしを続けるための健康面の支援					
28	77	○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	食事量や水分量は記録しています。委託先の栄養士が立てたバランスの良い献立で、今までの食生活や習慣を支援しながら、利用者の嚥下・咀嚼状況に応じて刻み食やとろみをつけています。		
2. その人らしい暮らしを支える生活環境づくり					
(1) 居心地のよい環境づくり					
29	81	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)は、利用者にとって不快な音や光がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	中庭を中心に回廊があり、和室には炬燵や椅子が置かれ、皆で談笑できる場所や一人にもなれる空間を多く設置されており、どこにいても居心地よく過ごせる空間となっています。手作り作品や季節の小物を飾り、観葉植物を置いています。また、窓から見える学校の木々からも季節を感じられます。		
30	83	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのもをを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	クローゼットと洗面台が備え付けられています。タンスやベッド、ぬいぐるみ、家族の写真など今まで使っていたものを家族と相談して持ち込んでもらい居心地よく過ごせるように工夫しています。手先の器用な利用者は作品作りのための道具を持ってきておられます。また、家族といつでも連絡が取れるように携帯電話の持ち込んでいる方もあります。		